



フェノール類（フェノール, o-クレゾール,  
クレゾール酸及びキシレノール酸）

JIS K 2437 : 2008

(JAIA/JSA)

平成 20 年 6 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本工業標準調査会標準部会 一般化学技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	川瀬 晃	エスアイアイ・ナノテクノロジー株式会社
(委員)	村重正行	日本プラスチック工業連盟
	齋藤壽	社団法人日本分析機器工業会（株式会社島津製作所）
	嶋田圭吾	米山薬品工業株式会社
	角田欣一	群馬大学
	高津章子	独立行政法人産業技術総合研究所
	中村洋	東京理科大学
	西川輝彦	石油連盟
	西本右子	神奈川大学
	林田昭司	社団法人日本化學工業協会（旭硝子株式会社）
	松本保輔	財団法人化学物質評価研究機構
(専門委員)	村井陸	財団法人日本規格協会

---

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 53.10.1 改正：平成 20.6.20

官報公示：平成 20.6.20

原案作成者：社団法人日本芳香族工業会

（〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-5-2 アロマビル TEL 03-3666-5341）

財団法人日本規格協会

（〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：一般化学技術専門委員会（委員会長 川瀬 晃）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b> .....	1
<b>1 適用範囲</b> .....	1
<b>2 引用規格</b> .....	1
<b>3 用語及び定義</b> .....	2
<b>4 種類</b> .....	2
<b>5 品質</b> .....	2
<b>6 試験方法</b> .....	4
<b>6.1 一般事項</b> .....	4
<b>6.2 試料の採取及び調製</b> .....	4
<b>6.3 密度</b> .....	4
<b>6.4 水分</b> .....	5
<b>6.5 凝固点</b> .....	5
<b>6.6 ガスクロマトグラフ分析法による各成分の定量</b> .....	7
<b>6.7 不揮発分</b> .....	13
<b>6.8 中性油</b> .....	16
<b>6.9 硫化水素</b> .....	18
<b>6.10 色</b> .....	18
<b>7 検査</b> .....	19
<b>8 表示</b> .....	19
<b>9 安全に関する注意事項</b> .....	19
<b>附属書 A (参考) 充てんカラムの調製方法</b> .....	20
<b>解 説</b> .....	21

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本芳香族工業会(JAIA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 2437:2006**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

# フェノール類（フェノール, *o*-クレゾール, クレゾール酸及びキシレノール酸）

Phenols (phenol, *o*-cresol, cresols and xylenols)

## 序文

この規格は、2006年3月に追補改正されたが、技術的内容については、検討されなかった。今回の改正は、1994年の改正以降の測定技術の進歩によって、使用されなくなった測定技術及び品質項目に記載されていない試験項目を廃止するとともに、試験方法全般についても、可能な限り化学製品共通のはん（汎）用的な試験方法に関する日本工業規格を引用することによって、規格の重複を避けることなどを目的として行ったものである。

なお、対応国際規格は、現時点で制定されていない。

## 1 適用範囲

この規格は、工業用原料などに用いるフェノール、*o*-クレゾール、クレゾール酸及びキシレノール酸について規定する。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7525 密度浮ひょう

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0061 化学製品の密度及び比重測定方法

JIS K 0067 化学製品の減量及び残分試験方法

JIS K 0068 化学製品の水分測定方法

JIS K 0114 ガスクロマトグラフ分析通則

JIS K 0557 用水・排水の試験に用いる水

JIS K 2249 原油及び石油製品—密度試験方法及び密度・質量・容量換算表

JIS K 2436 工業用ナフタレン

JIS K 8034 アセトン（試薬）

JIS K 8101 エタノール（99.5）（試薬）

JIS K 8125 塩化カルシウム（水分測定用）（試薬）

JIS K 8155 塩化バリウム二水和物（試薬）

JIS K 8295 グリセリン（試薬）

JIS K 8322 クロロホルム（試薬）